

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

学校開放のお知らせ

平成27年度の学校開放の利用団体が決まりましたのでお知らせします。
利用団体は決まりを守り、けがのないようご利用ください。利用時間は19時～21時

<占冠地域交流館>

火曜日：ゲートボール愛好会

<占冠中学校>

月曜日：バドミントン愛好会
火曜日：バスケットボール愛好会（5月～9月）
水曜日：スポーツ愛好会
木曜日：バスケットボール愛好会／卓球クラブ
金曜日：ソフトテニス愛好会

<占冠中央小学校>

火曜日：バドミントン愛好会
水曜日：ミニバレーボール愛好会
木曜日：バドミントン愛好会
金曜日：ミニバレーボール愛好会

<トママ小中学校>

水曜日：トママバドミントンサークル
木曜日：ミニバレーボール愛好会

※この他に、室内トレーニングとしてスキースポーツ少年団と役場野球部が利用しています。
※各団体に属さない方で、上記のスポーツに参加を希望の方は、占冠村教育委員会（TEL0167-56-2183）までご一報ください。

『自主創造プログラム』企画を募集しています！

村民が企画する公民館事業「自主創造プログラム」について、今年度も皆さんからの企画をお待ちしております。

昨年度実施した事業は・・・
「家庭教育講座」「食のワークショップ」
「陶芸教室」「ディスクドッグ」
「鶴川源流から海へ～森歩きと川遊びの1日～」
「健康ストレッチング」「村民フットサル大会」
「ノクターンしむかっぷ特別鑑賞ツアー」
「子育て応援し隊」「鬼峠フォーラム2015」
「村有林枝打ち体験」

ジャンルは問いませんので、行ってみたい企画がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

占冠村公民館事務局（TEL56-2183）



村民フットサル大会



ディスクドッグ

本を読もう！～本は表現力を高め、生活を豊かに～

教育委員会では、「占冠村読書活動推進計画」を策定しました。

子ども達が、自主的に読書活動に取り組むことができるような環境を整えながら、地域ぐるみで読書活動を活発にしていこうとするもので、計画期間は平成27年度から平成31年度までとなっています。

内容は、中央及びトママの図書室にて閲覧でき、ホームページでも公開しています。

ご意見や図書イベントに係わるアイデアがありましたら、教育委員会社会教育担当（TEL56-2183）までお寄せください。

占冠村ホームページ（生涯学習：占冠村読書活動推進計画）

「<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kyouiku/nmudtq000002qjo9.html>」

占冠村読書活動推進計画



平成27年3月
占冠村教育委員会

【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

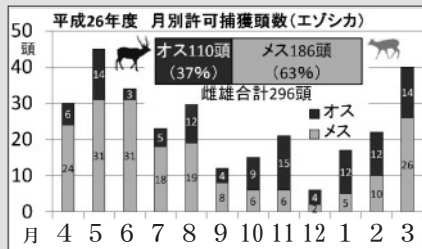


エゾシカ

芽吹きの季節となり、シカたちもやっと飢餓を脱しました。雪が消えたばかりの牧草地にも現れており、被害軽減のため、引き続き駆除捕獲を行っています。村では、猟友会占冠部会員の皆様と、村の地理に精通した村外ハンター数名に依頼して捕獲隊を作り、シカの捕獲を行っています。通常の巡回のほか、大きな農業被害の予想される地域で一斉捕獲を行うなど、センサス調査で効果を検証していきます。経過は随時、当紙面などでお知らせしてまいります。

平成26年度では、駆除捕獲で296頭を捕獲し、野生獣処理加工施設で処理しました。この大半は有効活用できています。捕獲の最盛期は春でしたが、今年度もこの時期にしっかり捕獲して、個体数増加抑制と、農業被害軽減に努めていきたいと思っております。

これからの季節、朝晩に山林と農地、河川を行き来するシカ、道路脇の法面で草を探すシカを見かけることが多くなります。交通事故が心配されますので、自動車でお出かけの際はお気をつけください。



◆占冠村猟区について◆

平成26年度の猟期が3月末で終了しました。入猟受け入れは7回延べ12人、シカ捕獲頭数は10頭となり、リピーター事例は2例ありました。事故、違反等の発生はありませんでした。予行、準備期間としてはまずまずではなかったかと思われます。

■お問い合わせ

林業振興室 地域おこし協力隊

電話 56-2174



ヒグマ

この時期のヒグマの餌は、草が多くを占めています。沢沿いは良い餌場となり、山菜採りでの遭遇が懸念されます。沢の水音で、お互いに気づかず接近することになりやすいので、音を立てながら、話をしながら行動するようにしましょう。新しい足跡や糞、食痕があったら、引き返すことが賢明です。ヒグマの春の食べ物としては、他にもシカの死体や、前年のクルミなどがあります。

今年度も人身事故ゼロとなるよう、注意してまいります。お住まいや、生活道路の近くでヒグマを見たとき、痕跡があったときは、役場林業振興室へご一報ください。



アライグマ

国の外来生物法に基づき根絶を目指しています。平成26年度では、駆除捕獲で2頭を捕獲しました。過去2カ年度の情報から、村内の主要な生息地は、中央地区の双珠別川沿い、湯の沢付近の2箇所が確実です。今年度は春期捕獲を目指していきます。引き続き情報収集にご協力をお願いいたします。(詳細については、広報折り込み資料をご参照ください)

こちらに駐在所



です

■春の全国交通安全運動の実施

思いやり ゆとりは無事故へ つづく道
実施期間 5月11日(月)～20日(水)までの10日間

【交通事故防止のポイント】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 家庭や地域の大人が手本となつて、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めましょう
- 高齢者が安心して外出できるように、思いやりのある安全運転を心がけましょう

自動車の安全利用

- 自転車もクルマです。自転車に乗る時は「自転車安全利用五則」を守りましょう

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用

- 全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう
- シートベルトの適応身長は135cm～140cm以上なので、チャイルドシートを外す判断は6歳以上であっても体型で判断しましょう

飲酒運転の根絶

- 運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則があるので飲んだら絶対に運転してはいけません

《自転車安全利用五則》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止／夜間はライトを点灯／交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



占冠駐在所
56-2110